







### 家島諸島

兵庫県の南西部、姫路市の沖合約18kmに浮かぶ家島諸島は、古くから国生みの島「オノゴロ島」と伝えられてきました。大小44の島々からなり、人が住んでいるのは家島本島、坊勢島、男鹿島、西島の4つ、約5000人が暮らしています。瀬戸内の海は豊かな幸を生み、家島の漁獲高は全国でも有数。海運業は、島を支える伝統ある産業のひとつであり、人々は海を中心とした生活を送っています。海とともに、のびやかな暮らしが営まれてゆくと、海と人がつながる島、それが家島です



アイランドハウスいえしま荘

お申込書 FAX: 079-281-5545

### □ 出発日( / ) 家島諸島 底引き網漁体験 de パーベキューの島ごはん

氏名	代表者 ふりがな	男・女	年齢	申込人数	大人			小人			計	名	
					名	男	女	名	男	女			
住所	〒 -												電話 自宅 携帯

▼代表者を除く参加者についてご記載ください。

氏名	ふりがな	男・女	年齢	氏名	ふりがな	男・女	年齢
氏名	ふりがな	男・女	年齢	氏名	ふりがな	男・女	年齢

※お申し込みの方で、15歳以上20歳未満の未成年の方のみでの参加、または親権者以外の方が同行される場合には、親権者の同意書提出が必要となります。なお15歳未満の未成年の方は、保護者または親権者のご同行が必要です。

### ご旅行条件(要約) 必ずお読みください

お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申込ください。

#### ●募集型企画旅行契約

この旅行は、株式会社 JTB 姫路支店(兵庫県姫路市南駅前町100 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

#### ●旅行のお申込み及び契約成立時期

所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。旅行契約は、電話によるお申し込みの場合、当社からの予約を承諾する旨の通知がお客様に到達し、申込金を当社が受領したときに成立するものとします。また、郵便又はファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、申込金のお支払い後、当社からの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到達したときに成立いたします。

お申込金(おひとり) 旅行代金全額

#### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
2. 10日目にあたる日以降の解除 (3~6を除く)	旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除 (4~6を除く)	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は 無連絡不参加	旅行代金の100%

#### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

#### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 1,500万円 ・入院見舞金: 2~20万円 ・通院見舞金: 1~5万円
- ・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個または1対あたり10万円を限度とします。)

#### ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問合せください。

#### ●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

#### ●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

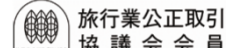
#### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2020年10月1日を基準としております。又、旅行代金は2020年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

#### 【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第64号  
一般社団法人日本旅行業協会正会員  
兵庫県姫路市南駅前町100 〒670-0962

株式会社 JTB 姫路支店



＜文書取扱等のお申込み・お問い合わせは、下記の販売店をご利用ください。＞